

お願い

日本年金機構への手続きは「岡山広域事務センター」へご送付ください。

健康保険の各種申請書・届出書の提出先にご注意ください

健康保険に関する申請書や届出書の提出先は、その内容によって、協会けんぽと日本年金機構に分かれています。事業主様（事務担当者様）にはお手順をお掛けいたしますが、申請書等の提出の際は、提出先を再度ご確認くださいませようお願いします。

協会けんぽへの手続き

健康保険給付関係

▽健康保険給付の申請書

- | | |
|----------|------------|
| •療養費 | •高額療養費 |
| •傷病手当金 | •限度額適用認定証 |
| •出産手当金 | •高額介護合算療養費 |
| •出産育児一時金 | •埋葬料 |
- 等

被保険者証関係

▽健康保険被保険者証再交付申請書 等

任意継続被保険者関係

▽任意継続被保険者資格取得申出書 ▽任意継続被保険者資格喪失申出書 等

レセプト関係

▽第三者行為による傷病届 等

保健事業関係

▽特定健康診査受診券申請書 等

貸付事業関係

▽高額医療費貸付金貸付申込書 等

協会けんぽの申請書等は、郵送による提出が可能です。業務の迅速化・効率化のため、郵送による手続きにご協力ください。

日本年金機構への手続き

事業所関係

▽新規適用届

▽適用事業所所在地・名称変更届

▽保険料口座振替納付（変更）申出書 等

被保険者資格関係

▽健康保険厚生年金保険 被保険者資格取得届

▽健康保険厚生年金保険 被保険者資格喪失届

▽健康保険厚生年金保険 被保険者報酬月額変更届

▽健康保険厚生年金保険 被保険者報酬月額算定基礎届

▽健康保険厚生年金保険 被保険者賞与支払届

▽年金手帳再交付申請書

▽育児休業等取得者申出書

▽健康保険厚生年金保険 被保険者住所変更届

▽健康保険厚生年金保険 被保険者氏名変更（訂正）届 等

※住所・氏名変更届は平成30年3月5日より原則不要です

被扶養者関係

▽健康保険 被扶養者（異動）届

（国民年金第3号被保険者関係届）

その他

国民年金関係の申請書・申出書

老齢年金等の受給手続き請求書

日本年金機構の届書等は、岡山広域事務センターまたはお近くの年金事務所へ提出ください。なお、郵送される場合には、「岡山広域事務センター」へ送付ください。

※全国健康保険協会 島根支部（協会けんぽ）

〒690-8531

松江市殿町383

山陰中央ビル2階

☎0852-59-5139（代）

※日本年金機構岡山広域事務センター（郵送先）

〒700-8501

岡山市北区新屋敷町1-1-18

山陽新聞新屋敷ビル5階

※松江年金事務所

〒690-8511

松江市東朝日町107

☎0852-23-9540

※出雲年金事務所

〒693-0021

出雲市塩冶町1516-2

☎0853-24-0045

※浜田年金事務所

〒697-0017

浜田市原井町908-26

☎0855-22-0670